

令和5年度 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議における主な意見

NO	記載箇所 (総合戦略)	記載箇所 (総合計画)	発言者	意見	対応区分	対応	担当部局
1	2-1-(1)	7-1 9-3	鈴木 智子 構成員	評価書9ページの今後の取組方針に、「県内企業の魅力をPRするため、大学生の取材により情報発信する」とある。とてもよい取組だと思っているので、このような情報はホームページにしっかり蓄積し、学生が、将来に渡って欲しい情報を得られるようにしていただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	学生目線による企業情報の発信については、経済産業部が、今年度の新規事業として、学生目線で県内の企業の魅力をPRしていくことを目的に実施するものである。事業開始に当たり学生を募集したところ、想定以上に県内外の大学等から応募があったが、応募していただいた学生には全て参加いただき、現在、取材を進めているところである。 紙媒体だけでなく電子媒体による情報発信も検討しているが、発信方法についても学生と議論しながら、「ふじのくにパスポート」との連携や、首都圏の就職支援協定大学等との情報共有などにより、県内の企業の魅力をPRしていく。	経済産業部
2	2-1-(1)	7-1	田形 和幸 構成員	大学生の県内定着支援のため、大学においても、キャリアデザインの指導や早期のインターンシップの実施が必要である。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	県では、産学官が県内大学生の県内就職における課題を共有し、連携して県内高等教育機関におけるキャリア教育の一層の充実を図るため、産学官の検討会議を設置するとともに、新たに大学1・2年生を中心とした就業体験プログラムを実施するなど、大学生の県内企業への就職促進及び県内定着を進めている。 引き続き、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが地域、企業、教育機関と連携して行う地域活動や教育活動を支援し、大学生の地域志向性を高めるための学びの提供を支援し、県内大学生の県内定着に向けた取組を促進していく。	スポーツ・文化観光部
3	2-1-(3)	8-4	岸田 裕之 構成員	中小企業は、賃上げや子育てに関わる企業コストをカバーするにあたって、行政との連携が不可欠である。大学生が県内企業を指向しない理由の一つとして、福利厚生那点で、大企業に見劣りしてしまう部分があるため、企業努力がしにくい部分への支援をお願いしたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	中小企業の福利厚生に係る取組への支援については、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や、企業等へのアドバイザー派遣、国の人材確保等支援助成金などの活用促進に取り組んでいる。 今年度からは新たに、取組の必要性を感じているもののアクションを起こすに至らない企業等への働きかけを強化するため、子育てサポート企業として認定される「くるみん認定」の取得促進に向けた企業への巡回訪問支援等を実施しており、働く人にも選ばれる魅力ある職場づくりを支援するため、引き続き取組を進めていく。	経済産業部
4	2-1-(3)	8-4	笹 正光 構成員	適切な賃金の支払いや適切な消費、企業内の処遇改善をはじめとした取組には、パートナーシップ構築宣言に基づく連携が必要であり、県をはじめとした関係団体にも一緒に取り組んでいただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	パートナーシップ構築宣言については、物価高騰の中で十分に価格転嫁が進んでいないことから、適切な価格転嫁の気運を醸成し、適正な取引を促進することを目的に、6月より、経済団体、労働団体や国、県など13機関の連名で共同宣言を行い、取組を進めている。 特に今年の賃上げの話は大変話題になったが、大企業だけでなく、中小企業にも賃上げの波が回り消費拡大し、人や設備への投資を促進してイノベーションを起こし、収益を向上していくような好循環を県が主導しようと取り組んでいる。	経済産業部

NO	記載箇所 (総合戦略)	記載箇所 (総合計画)	発言者	意見	対応区分	対応	担当部局
5	2-1-(3)	8-4	中西 清文 構成員	<p>中小企業が今非常に厳しい状況に追い込まれている。県には、パートナーシップ構築宣言の普及、実効性のある取組に向けて前面に立っていただいていると認識しており、引き続きお願いしたい。</p> <p>また、中小企業振興基本条例についても、意義や内容について中小企業の皆さんに理解をしていただく活動についてもお願いしたい。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>パートナーシップ構築宣言については、物価高騰の中で十分に価格転嫁が進んでいないことから、適切な価格転嫁の気運を醸成し、適正な取引を促進することを目的に、6月より、経済団体、労働団体や国、県など13機関の連名で共同宣言を行い、取組を進めている。特に今年の賃上げの話は大変話題になったが、大企業だけでなく、中小企業にも賃上げの波が回り消費拡大し、人や設備への投資を促進してイノベーションを起こし収益を向上していくような好循環を県が主導しようとしている。</p> <p>県では、中小企業振興条例を施行して以降、中小企業の団体と毎年意見交換をしながら取組を進めている。市町においては、条例を制定していないところ、取組が遅れているところがあるため、そうした市町を中心に働きかけを強化し、行政と経済界一体となって中小企業を盛り上げていく。</p>	経済産業部
6	2-1-(3)	8-4	田形 和幸 構成員	<p>中小企業支援など、様々な施策が打たれているが、施策や取組方針などが県民に浸透していないように思われる。支援等が更に活用されるよう県民にアピールしていくことが必要である。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>中小企業支援施策の周知、アピールについては、ホームページ、LINE等のWEB活用や、チラシ、パンフレット等紙媒体の配布、関係団体と連携した会員への周知などを通じて積極的にPRを行っている。</p> <p>こうした取組に加え、コロナ禍で制限のあった金融機関担当者向け出前講座や企業訪問を強化していくほか、国、県等の支援情報を一元的に提供している「しずおか産業創造プラットフォーム」において、市町の支援策も取り込むよう工夫していくこと等、情報発信を強化していく。</p>	経済産業部
7	2-2-(1)	7-1	岸田 裕之 構成員	<p>企業に就職するにあたって必要とされる日本語スキルの調査など、外国人大学生と企業とをいかにマッチングさせるかに力を入れていただきたい。企業が非常に優秀な外国人人材を確保するためにも、既に取組を進めているモンゴルだけでなく、それ以外の国にも対象を拡大してほしい。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>中小企業が、大学や大学院を卒業した海外の高度人材を確保することは容易ではないことから、県では、モンゴル国、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国において合同面接会等を開催し、海外高度人材と県内中小企業とのマッチングを支援している。</p> <p>また、介護人材を対象にモンゴルと人材協定を結んだり、インドのIT人材をはじめとして外国人材を静岡に呼び込むための施策を県全体で取り組んでいる。</p> <p>県内の留学生については大学コンソーシアムなどで取り組んでいるため、県外や国外にいる外国人に日本に興味を持っていただき、引き続き中小企業とのマッチングを進めていく。</p>	地域外交局 健康福祉部 経済産業部 スポーツ・文化観光部
8	2-2-(1)	9-2	仲田 晃弘 構成員	<p>人口減少対策について、世代別にフォーカスした重点施策や政策を打ち出していくことが重要である。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>人口減少について、県では若年層女性をターゲットに昨年度からサービス産業誘致の取組を進めているところである。就業の場の創出を含め、しっかりと取り組んでいく。</p>	政策推進局
9	3-2-(2)	12-1	前澤 侑 構成員	<p>黄金KAIDOを活用した地域振興について、フェリーの割引や各県の金山の近くの宿泊施設や商店を利用した場合の割引制度の創設など、山の洲4県で一緒に取組を進めてほしい。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>黄金KAIDOについては、中央日本4県が連携した新しい広域経済圏の枠組で実施するものである。黄金KAIDOの取組は、5月に東京で、4県合同の記者会見をして発表したものであり、4県でもかなり意欲的な政策として取り組んでいるほか、英語表記の「ゴールドロード」という形でも発表しており、昨今増えているインバウンドにも有効な手段だと考えている。</p> <p>4県、NEXCO、フェリー事業者等と連携して黄金KAIDOプロジェクトをさらに大きなものにしていくため、商工会連合会と連携し取り組んでいく。</p>	スポーツ・文化観光部

NO	記載箇所 (総合戦略)	記載箇所 (総合計画)	発言者	意見	対応区分	対応	担当部局
10	3-3-(2)	6-1	鬼頭 宏 構成員	若い世代が結婚・子育ての将来展望が描けないという問題がある中で、若者が自らのライフデザインについて、もっと早い時期から主体的に考える機会を創出すべきではないか。例えば、2022年度から、高等学校での金融教育が義務化されているが、これを上手く利用し、マネーとライフプランだけではなく、結婚、出産も含めたライフデザイン教育として、中学校や高等学校での教育に組み込んでみてはどうか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	現在、教育委員会では、生徒の主体性に基づく探究学習に注力しているところであり、その探究の中には、キャリア教育に関連し、自分の関心のある仕事を調べていくものもあると考えている。探究学習は小学校から高校まで浸透してきており、今後も展開していくと考えているため、ライフデザインについても、こどもが主体的に関心を持って、キャリア教育や金融教育へ展開していくものと考えている。 なお、金融リテラシー教育のパッケージについては、関心を持った学校の中で展開していくよう働きかけていく。	教育委員会
11	3-3-(2)	6-1	高山 優樹 構成員	キャリア教育に関して、今の中高生は、自分のキャリアを考える余地がないと感じており、その点でもキャリア教育は必要な観点であるため、全県で進めていただきたいと考えている。また、ふじのくに国際高等学校に関して、探究型の学習も進めていただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	現在、教育委員会では、生徒の主体性に基づく探究学習に注力しているところであり、その探究の中には、キャリア教育に関連し、自分の関心のある仕事を調べていくものもあると考えている。探究学習は小学校から高校まで浸透してきており、今後も展開していくと考えているため、ライフデザインについても、こどもが主体的に関心を持って、キャリア教育や金融教育へ展開していくものと考えている。 ふじのくに国際高校について、バカロレア教育＝英語のエリート教育ではない。もちろん英語で科目を教えることもあるが、バカロレア教育というのは、探究学習のグローバルスタンダードモデルであると考えている。バカロレアが目的とする人材像、10の人材像の第一に挙げられるのは、「inquirer」である。「inquire」というのは、探究、すなわち探究する人というのが、第一の人材の目的である。従って、ふじのくに国際高校で、探究学習のグローバルスタンダードを埋め込んでいきたいと考えており、実際には、定時制高校に通っていたようなこどもや、様々なバックグラウンドを持ったこどもが入ってくる。偏差値が高いエリート学校での上位層の更なる教育ではなく、様々なこども達の中で、社会のありさまを考えていく、そういう探究学習をふじのくに国際高校では展開したいと考えている。	教育委員会
12	3-3-(2)	6-1	中西 清文 構成員	労働者を守る労働基準法のようなものに触れる機会を作っていただくなど、キャリア教育について、子どもたちの勤労観、職業観を育むような教育をお願いをしたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	キャリア教育の中で、個別具体的な企業や働いている人の姿を見たり話を聞いたりし、働くことや職業とは何なのかということについて、小学校段階から理解を促進する必要がある。 また、働く中で様々なトラブルが今後も生じていくことから、労働基準法を含めた労働三法について、小中高それぞれの発達段階に応じて存在をまず知らせ、いざというときの相談先としてハローワークや労働基準監督署等の存在を子供たちにインプットしていくということを、しっかりと進めていきたい。	教育委員会
13	3-3-(3)	6-2	下位 桂子 構成員	ライフデザインを描くことは大事であり、大学生に向けたキャリア教育だけではなく、小学生からキャリア教育を行ってみたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	現在、教育委員会では、生徒の主体性に基づく探究学習に注力しているところであり、その探究の中には、キャリア教育に関連し、自分の関心のある仕事を調べていくものもあると考えている。探究学習は小学校から高校まで浸透してきており、今後も展開していくと考えているため、ライフデザインについても、こどもが主体的に関心を持って、キャリア教育や金融教育へ展開していくものと考えている。	教育委員会

NO	記載箇所 (総合戦略)	記載箇所 (総合計画)	発言者	意見	対応区分	対応	担当部局
14	3-3-(3)	6-2	日詰 一幸 構成員	グローバル人材の育成について、今後、国の施策もあり、県内への外国人留学生や国外への県内学生の留学の増加などが見込まれているところである。一方で、資金的な問題が顕在化してくるが、これは一つの大学だけの取組では難しいので、静岡県を挙げたグローバル人材の育成に関する支援をお願いしたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	グローバル人材について、昨今コロナの影響で目標の数値には少し届いていないが、今後は国の政策等もあり、徐々に留学生も増えてくると考えている。そういった中、日詰学長の大学コンソーシアムとも連携し、進めていきたいと考えている。 留学生に対するいわゆる金銭的な支援については、本県独自で、産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」という制度がある。 今後も、海外からの留学生を呼び込むため、海外を対象とした「県内大学フェア」なども連携し、県内にグローバル人材を呼び込むという仕組みを作りたいと考えている。	スポーツ・文化観光部
15	3-3-(3) 5-1-(2)	6-2 7-1	日詰 一幸 構成員	少子化に関連して、2040年には、県内の大学入学定員を満たすことができなくなる可能性がでてきている。これは入学定員そのものの見直しにも波及すると思われるため、静岡県内における高等教育の展開については、県とも連携しながら対応していきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	現在、県内大学の収容率（入学者/進学者）は49.1%であり、今後、少子化の加速により県内大学の入学定員の縮小が進むようなことがあれば、地域における学びの機会の喪失や人材流出の加速を招き、地域の成長の駆動力を失うことにつながりかねない。こうした状況を踏まえ、地域を支える産学官がどのような行動を起こすべきか話し合い、対策を講じていく必要があると考える。 今後、国の動向も注視しつつ、産学官による話し合いの場を設定し、恒常的に情報を把握・共有しながら地域に求められる人材像や人材育成における大学の役割について議論を深化させ、高等教育機関の魅力向上に取り組んでいく。	スポーツ・文化観光部
16	3-4-(1)	2-1	毛利 博 構成員	総合戦略では、医療についてあまり触れられていない。人口減少が進む中、医療の立ち位置についても総合戦略に盛り込んでいただけるとありがたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	県の総合戦略は、国の従前の総合戦略を踏まえたものであり、医療の記載が少なかったが、国も医療は重要な要素であるとして、デジタル田園都市国家構想総合戦略に追加している。このため、県でも、デジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨を踏まえつつ、総合戦略を総合計画へ統合することにより、医療関係の施策を進展していきたいと考えている。	政策推進局
17	3-4-(1)	2-2	神原 啓文 構成員	少子高齢化が進む中、高齢者をいかに活用するかが重要となってくると考えるため、高齢者が元気で働き、活躍できる社会となるような取組を進めていただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	県でも高齢者の政策として、足腰が弱るフレイルとそれに繋がる要介護というものを防ぐことは非常に大きな命題だと考えている。そうした中、地域における「通いの場」の取組を進めており、具体的には、高齢者の方が集まって、運動などをするというものである。コロナで集まることができなかったが、現在では集まることができつつあり、ドラッグストア等の健康関連の企業とも連携しながら、取組を進めているところである。こうした取組により、元気な高齢者を増やしていきたいと考えている。	健康福祉部
18	4-1-(2)	5-1	吉川 慶子 構成員	保育人材の確保のため、県担当部局と協力し、保育士の職業的イメージの向上と、社会的評価向上の取組が必要である。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	県では、保育人材の確保に向けて、保育士資格取得を目指す学生を対象とした修学資金の貸付けや、しずおか保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士等の再就職のあっせんなどの取組を行うほか、保育士の処遇改善に向け、キャリアアップの仕組みの導入をはじめ、働きやすい職場環境の整備を行っている。また、県保育士会と連携し、保育実務研修事業などの取組を行っている。今後は、御意見を踏まえ、県保育士会とも協力しながら、保育士という仕事の魅力や社会的な評価の向上につながる取組についても検討していく。	健康福祉部

NO	記載箇所 (総合戦略)	記載箇所 (総合計画)	発言者	意見	対応区分	対応	担当部局
19	4-2(1)	5-2	高山 優樹 構成員	「子どもアドボカシー」について、静岡県にはまだ中心になるような団体がいないことから、年長者が子どもの代弁者となり、子どもの目線に立った声がこのような場で発信されていくようなことに期待をしている。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	こども基本法では、地方公共団体は、こども施策の策定、実施及び評価において、施策の対象となるこどもの意見を反映させるために必要な措置を講ずることになっている。本県においても、こどもを意見表明と自己選択・自己決定の主体として認識し、こどもの意見を尊重するため、事業の中での意見聴取や、学校等での意見交換会の実施など、こどもの意見聴取とその反映の方法について検討し、取り組んでいく。	健康福祉部
20	5-1-(1)	2-2	神谷 尚世 構成員	福祉分野における地域との関わりという視点で考えると、県の事業をコンサルにばかり任せるのではなく、地域の民間事業所との協働・連携に取り組んでいただきたい。また、数値のみによる評価でなく、誰に何を任せるかということをしっかり評価していただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	地域の企業・団体（健康づくりサポーター企業）との連携により、「通いの場」における介護予防活動の活性化を支援する取組を行っている。御意見を踏まえ、引き続き、企業・団体等との協働・連携に取り組んでいく。 また、数値目標について、数字のみでなく、柔軟な変更や県独自目標の設定など、継続して評価できることを念頭に検討していく。	健康福祉部 政策推進局
21	全体	全体	高貝 亮 構成員	KPIの設定について、その指標で何が分かるのかということと、複数年に渡る計画であるため、期間中においては柔軟な見直しが必要と考える。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	指標については、進捗状況や国の動向、社会情勢等の変化を踏まえ、目標値を含めて、常に見直しを行っているところである。今後も、総合計画評価の中で、施策の取組状況や効果をしっかりと評価するとともに、社会情勢等の変化に応じて、設定した指標の見直しを行うことで、施策の実効性を高めていく。	政策推進局
22	全体	全体	大場 司 構成員	例えば、多幸感などの幸福度に関する指標など、静岡県独自の指標を設定するのも面白いのではないか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	指標については、施策の進捗状況を測るものであるため、本県独自の指標も含め、適切な指標設定を行っていく。また、今年度統合する総合計画では、「県民幸福度の最大化」を目指す姿に掲げており、引き続き、県民が幸せを実感できる地域となるよう、全力で取り組んでいく。	政策推進局
23	全体	全体	中西 清文 構成員	総合計画への統合については、自然の流れと受け止めている一方で、県民会議の必要性や意義には総合計画とは違うところもあるので、それらもしっかりと引き継いでいただきたい。また、評価結果について、概ね計画どおりということだが、戦略ごとではばらつきがあると感じる。戦略ごとの県の評価について聞きたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	総合計画にしっかりと移していくという点は着実に実行させていただく。 戦略ごとの評価について、資料2の9ページのとおり進捗状況になっている。進捗を測る指標も同様である。例えば、コロナの影響がある観光なども含めて、一部指標がうまくいっていないところもあるが、コロナの状況の改善を見ながら対策を講じ、進捗を進めてまいりたい。	政策推進局